

令和2年度

石狩市浄配水場運転管理等業務委託

運転管理業務 総合評価結果表

石狩市建設水道部水道施設課

令和2年度 石狩市浄配水場運転管理等業務委託

運転管理業務 総合評価

	評価項目	得点（又は評価）
1.	『月間業務評価』（100点満点）	90.2
2.	『品質評価（業務内容）』（100点満点）	87.7
3.	『業務改善提案』（加算点10点満点）	7
合 計（210点満点）		184.9
評価点（合計を100点満点に換算した点数）※1		88
4.	『総合評価』（ランク表示）	AAA

〔所 見〕

1. 石狩西部広域水道企業団と連携を取り、安定した用水（浄水）の供給を受け、配水場を適切に運転管理して、安定した水道水供給を行った。
2. 石狩市全域において、水道の水量、水質、水圧の要求水準を満たし、安定、安心の水道を実現していた。
3. 日頃からの点検・整備による施設・設備への理解と堅実な管理、天候等による異常や緊急時への危機管理意識等を十分にもつ姿勢がみられ、地域住民の皆様への貢献につながっていることは、高い評価に値する。
4. 市が実施している施設更新工事等において、施設運転方法の変更、工事による臨時の機器操作等に適切に対応し、工事の進捗、完成に寄与した。
5. 厚田区、浜益区の漏水調査の補助業務をはじめ、漏水事故などの緊急対応など市の職員と協働し、積極的かつ適切に実施していた。
6. 冬季間における施設の維持管理（水源地におけるスノージャム対策、除排雪）を適切に実施していた。
7. 施設の着水井、沈殿池、ろ過池、配水池等の清掃を適切に実施し、施設の清潔な管理に努めていた。
8. 緊急時の薬品注入方法の変更などを見据え、該当する事象の際には全職員が画一的に判断できるよう、新たなマニュアル作成を行っており、技術の向上への姿勢は高く評価する。
9. 市との連絡、連携体制は良好であり、安定・安全・安心な水道という共通目標に向けて協働する姿勢を高く評価する。

※1 評価点は合計を100点満点に換算するため、その合計を2.1で除して、小数点以下を切り捨てて算出しています。

令和2年度 『月間業務評価』

別紙 1-1

年間評価判定(月間業務評価のとりまとめ)

月間業務評価結果

4月	5月	6月	7月	8月	9月
88.7	89.3	91.3	92.7	89.3	90.0

10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
89.3	90.0	91.3	88.7	90.0	92.0	90.2

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	4月						5月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	優	5	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
3. 巡回監視業務	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	優	5	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
9. 緊急時対応	優	5	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
10. その他業務	良	4	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
合計		45 (A)		44 (B)		44 (C)		45 (A)		45 (B)		44 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	88.7	89.3
---	-------------	-------------

	6月						7月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
6. 調達業務	優	5	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
10. その他業務	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5
合計		46 (A)		45 (B)		46 (C)		46 (A)		47 (B)		46 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	91.3	92.7
---	-------------	-------------

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	8月						9月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5
3. 巡回監視業務	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5	良	4
4. 水質管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
6. 調達業務	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4	優	5
8. 受配水量管理業務	優	5	優	5	良	4	優	5	良	4	良	4
9. 緊急時対応	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5
10. その他業務	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4	優	5
合計		46 (A)		44 (B)		44 (C)		45 (A)		44 (B)		46 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	89.3	90.0
---	-------------	-------------

	10月						11月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
2. 電気及び機械の保全業務	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
3. 巡回監視業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
4. 水質管理業務	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	良	4	優	5	良	4	優	5	優	5	良	4
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
10. その他業務	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
合計		44 (A)		46 (B)		44 (C)		45 (A)		46 (B)		44 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	89.3	90.0
---	-------------	-------------

石狩市浄配水場運転管理等業務委託 月間業務評価 取りまとめ表

評価点 優	5
評価点 良	4
評価点 可	3
評価点 不可	0

月間業務の評価は、水道施設課長、担当主査、担当係員の3名で行い、評価結果の表示は、その3名をランダムに監督員A、B、Cに置き換える。

	12月						1月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	良	4	良	4	良	4	優	5	優	5	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	優	5	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5
3. 巡回監視業務	優	5	優	5	良	4	優	5	良	4	良	4
4. 水質管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	優	5	優	5	優	5	良	4	良	4	優	5
8. 受配水量管理業務	優	5	良	4	良	4	優	5	優	5	良	4
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
10. その他業務	良	4	優	5	優	5	良	4	良	4	優	5
合計		46 (A)		46 (B)		45 (C)		44 (A)		44 (B)		45 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	91.3	88.7
---	-------------	-------------

	2月						3月					
	監督員A		監督員B		監督員C		監督員A		監督員B		監督員C	
	評価	点数										
1. 運転監視業務	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5	優	5
2. 電気及び機械の保全業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	良	4
3. 巡回監視業務	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5	優	5
4. 水質管理業務	優	5	優	5	良	4	良	4	良	4	良	4
5. 修繕・改修業務	良	4	良	4	優	5	優	5	良	4	良	4
6. 調達業務	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4	良	4
7. 維持管理業務	良	4	優	5	優	5	良	4	優	5	優	5
8. 受配水量管理業務	良	4	良	4	良	4	良	4	優	5	優	5
9. 緊急時対応	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
10. その他業務	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5	優	5
合計		45 (A)		45 (B)		45 (C)		45 (A)		47 (B)		46 (C)

月間業務 評価点 = ((A) + (B) + (C)) ÷ 3 × 2	90.0	92.0
---	-------------	-------------

石狩市浄配水場運転管理等業務委託モニタリング要領【品質（業務内容）】

令和2年度【品質評価結果表】

業務指標項目数	81
得点合計	355 / 405
『品質（業務内容）』評価点	87.7

※2 業務指標81項目の配点は各5点となり得点合計を100点満点で換算したのが評価点となる

(1)運営業務

別紙 2-2

	業務指標	評価基準算出	評価基準						評価結果	得点		
			単位	5	4	3	2	1			0	
1	施設管理	【総括責任者もしくは副総括責任者の開庁日非常勤の発生】	総括責任者もしくは副総括責任者の開庁日非常勤の発生		なし					あり	なし	5
2		【業務必要人員の不足の発生】	開庁日に必要な業務従事者数(石狩地区2名、厚浜地区3名)を欠いた日数	日	0	1以下	3以下	5以下	7以下	8以上	0	5
3	事務管理	【年間業務計画書の提出】	年間業務計画書の期限までの提出		達成					未達成	達成	5
4		【年間業務報告書の提出】	年間業務報告書の期限までの提出		達成					未達成	達成	5
5		【月間業務計画書の提出】	月間業務計画書の期限までの提出回数	回	12	11	10	9	8	7以下	11	4
6		【月間業務報告書の提出】	月間業務報告書の期限までの提出回数	回	12	11	10	9	8	7以下	11	4
7		【業務提案書の提出】	業務提案書の期限までの提出		達成					未達成	達成	5
8		【借用承認願いの提出】	借用承認願いの期限までの提出		達成					未達成	達成	5
9	修繕管理	【小修繕費予算の償却率】	年度小修繕支出額/小修繕費年度予算(繰越分含む)x100	%	95	90	85	80	75	75未満	95	5
10		【修繕の現地調達率】	資材調達(修繕費予算)による軽微な修繕の地元業者への調達率	%	100	90	80	70	60	60未満	60未満	0
										小計	43	

(2)リスク及び保全管理業務

	業務指標	評価基準算出	評価基準						評価結果	得点		
			単位	5	4	3	2	1			0	
11	安全衛生	【労災事故の発生】	労災事故によるけが人発生の有無		なし					あり	なし	5
12		【交通事故の発生】	業務移動での乙の過失による交通事故の発生		なし					あり	なし	5
13		【健康診断の未受診の発生】	健康診断の未受診の発生		なし					あり	なし	5
14	危機管理	【施設機能低下の発生】	乙の責めによる施設機能低下の発生		なし					あり	なし	5
15		【施設機能低下報告の遅延】	施設機能低下時における連絡の不備、遅延等による運転管理への支障件数	件	0		1		2	3以上	0	5
16		【取水不足の発生】	乙の責めによる取水不足の発生		なし					あり	なし	5
17		【給水制限の発生】	乙の責めによる給水制限日の発生		なし					あり	なし	5
18		【受水量超過の発生】	乙の責めによる石狩西部広域企業団からの日受水量超過の発生(平成28年度 21,068m ³ /日)		なし					あり	なし	5
19		【通信データ欠損の発生】	復旧対応の遅延など乙の責めによる長時間データ欠損の発生		なし					あり	なし	5
20	調達業務	【薬品備蓄不足の発生】	厚田浄水場の薬品残量次亜684kg以下PAC738kg以下苛性744kg以下の発生		なし					あり	あり	0
21		【試薬備蓄不足の発生】	DPD試薬在庫1箱未満、BTB試薬在庫1本以下の発生		なし					あり	なし	5
22		【使用薬品の最新指定規格書「SDS」の保管】	最新指定規格書「SDS」の保管		達成					未達成	達成	5
23		【バイオアッセイの魚類不足による監視不能】	乙の責めによりバイオアッセイでの監視が不能となった事象の有無		なし					あり	なし	5
24	点検業務	【法定点検(自家用電気工作物、消防設備)の実施状況】	法定点検(自家用電気工作物点検、消防設備点検)を適切に実施しているか		達成					未達成	達成	5
25		【施設設備点検実施率(%)】	施設設備の点検実施回数/施設設備の点検計画回数/年×100	%	100					99	100	5
26	保安業務	【機械警備の施錠】	機械警備のセット忘れによる警備会社の対応回数	回	0	1	2	3	4	5	3	2
27	水質管理	【水質検査計画に遵守した水質検査の実施】	水質検査計画に規定された水質検査を適切に実施しているか(甲との協議により変更となった場合を除く)		達成					未達成	達成	5
28		【クリプトスポリジウム等対策指針に準拠した対応業務の実施率(%)】	クリプトスポリジウム用採水業務を実施した日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
29		【濁水の発生】	乙の責めによる濁水等の市民または委託者からの苦情の発生		なし					あり	なし	5
30	水圧管理	【配水圧力低下の発生】	乙の責めによる水圧低下等の市民または委託者からの苦情の発生		なし					あり	なし	5
31	除雪・除草管理	【環境美化の苦情の発生】	乙の責めによる環境美化に関する市民または委託者からの苦情の発生	回	0	1	2	3	4	5	0	5
32		【除雪業務による苦情の発生】	乙の責めによる除雪に関する市民または委託者からの苦情の発生	回	0	1	2	3	4	5	0	5
										小計	102	

(3)施設管理業務

別紙 2-3

	業務指標	評価基準算出	評価基準						評価結果	得点	
			単位	5	4	3	2	1			0
33	【新港中央配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.4mg/l~0.9mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
34	【新港中央配水場:維持管理水位(配水池水位2.00m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
35	【花川北配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.4mg/l~0.9mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
36	【花川北配水場:維持管理水位(配水池水位3.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
37	【八幡配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.2mg/l~0.7mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
38	【八幡配水場:維持管理水位(配水池水位2.50m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
39	【高岡配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.2mg/l~0.7mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
40	【高岡配水場:維持管理水位(配水池水位1.70m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
41	【生振配水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.2mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
42	【生振配水場:維持管理水位(配水池水位1.30m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
43	【厚田浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~1.0mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
44	【厚田浄水場:水利権1,980m ³ /日(原水流量)の95%以内での運用率(%)】	水利権の95%以内での運用達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100	95	90	85	80	75	100	5
45	【厚田浄水場:維持管理水位(配水池水位2.00m以上)達成率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
46	【望来配水池:維持管理水位(配水池水位1.50m以上)達成率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
47	【聚富配水池:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
48	【聚富配水池:維持管理水位(配水池水位1.52m以上)達成率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
49	【発足配水池:維持管理水位(配水池水位1.48m以上)達成率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
50	【浜益浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~1.0mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
51	【浜益浄水場:水利権1,540m ³ /日(原水流量)の95%以内での運用率(%)】	水利権の95%以内での運用達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100	95	90	85	80	75	100	5
52	【浜益浄水場:維持管理水位(配水池水位1.48m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
53	【幌配水池:日平均水質要求水準(幌会館採水残塩0.2mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
54	【実田浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
55	【実田浄水場:水利権188m ³ /日(原水流量)の95%以内での運用率(%)】	水利権の95%以内での運用達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100	95	90	85	80	75	100	5
56	【実田浄水場:維持管理水位(配水池水位1.00m以上)維持率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
57	【濃屋浄水場:日平均水質要求水準(配水残塩0.3mg/l~0.8mg/l)達成率(%)】	配水残塩の要求水準達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
58	【濃屋浄水場:水利権79m ³ /日(原水流量)の95%以内での運用率(%)】	配水池水位の維持管理水位達成日数/年間稼働日数×100 (乙の責によるもの以外は除外)	%	100					99	100	5
									小計	130	

(4)取り組み業務

別紙 2-4

	業務指標	評価基準算出	評価基準						評価結果	得点		
			単位	5	4	3	2	1			0	
59	技術レベル向上の取り組み	【教育研修の実施率(%)】	年度内に実施した教育研修の回数/12×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
60		【マニュアルの作成状況率(%)】	作成したマニュアル数/顧客要求または提案によるマニュアル数/年×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
61		【本業務委託において有益となる国家資格の取得】	業務従事者の業務上有益となる国家資格の年度内のべ取得数		2			1		0	0	0
62	企画提案書の取り組み	【緊急時対応の体制】	委託対象施設から車で10分圏内への業務従事者の在住率	%	100	90	85	80	75	75未満	70	0
63		【新規雇用者の石狩市在住者優先】	石狩市在住者/新規雇用者数×100	%	100			50		0	0	0
64		【振動測定の実施率(%)】	振動測定実施数/対象振動測定設備数/年×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
65		【バッテリー診断の実施率(%)】	バッテリー設備診断数/対象バッテリー設備数×100	%	100	90	80	70	60	50	100	5
66		【騒音測定の実施】	配水場(新港中央、花川北)での年1回の騒音測定の実施の有無		実施					未実施	未実施	0
67		【地域清掃活動への参加】	「浜益海水浴場及び川下海浜公園清掃」等		実施					未実施	実施	5
68		【地域防犯活動への参加】	防犯パトロールステッカー貼付車両数/石狩市内で所有する車両数×100		実施					未実施	未実施	0
69		【石狩まるごとフェスタ・石狩さけまつり等への協賛等】	協賛実施数/2×100	%	100			50		0	100	5
70		【リスクアセスメントの実施及び更新】	リスクアセスメント表作成及び更新		実施					未実施	実施	5
71		【普通救命講習の取得】	普通救命講習取得者数/受託業務従事者数×100	%	100	90	85	80	75	75未満	未実施	0
72		【交通KYマップの作成及び更新の実施】	KYマップ作成及び更新		実施					未実施	実施	5
73	自主管理目標の取り組み	【給水末端部(本町八幡)維持管理残塩(測定器指示0.2mg/l以上)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
74		【給水末端部(花川南)維持管理残塩(測定器指示0.2mg/l以上)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
75		【給水末端部(花川北)維持管理残塩(測定器指示0.2mg/l以上)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
76		【給水末端部(八幡)維持管理残塩(測定器指示0.2mg/l以上)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
77		【給水末端部(生振)維持管理残塩(測定器指示0.2mg/l以上)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
78		【給水末端部(生振)維持管理pH(測定器指示pH6.5~pH8.5)維持率(%)】	給水末端部での維持管理pH達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
79		【給水末端部(高岡)維持管理残塩(測定器指示0.2mg/l以上)維持率(%)】	給水末端部での維持管理残塩達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
80		【給水末端部(高岡)維持管理pH(測定器指示pH6.5~pH8.5)維持率(%)】	給水末端部での維持管理pH達成日数/年間稼働日数×100	%	100					99	100	5
81		【インフルエンザ予防接種の受診率】	従事者のインフルエンザ予防接種受診者/従事者数×100	%	100	90	85	80	75	75未満	67	0
											小計	80

令和 2 年度 業務改善提案評価

(1) 業務改善提案評価結果表

評 価 点	7	業務提案の内容は、各配水場施設を把握した内容である。今回の提案は成果が見込めると判断し、採用したことから業務提案内容の評価点を 4 点とし、それに業務提案加算点 3 点を加えて『業務改善提案』点数を 7 点とする。
-------	---	---

※ 提出された提案すべてを含めて評価し、評価点と評価の根拠を以下に示す。

(2) (業務改善提案の評価点)

業務改善提案の内容を検討し、その良否によって評価点を加算する。

評価基準は以下の表のとおり。

【業務改善提案評価基準】

評価基準	点数
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容が大変すぐれており、採用した場合、かなりの成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	7
水道施設課において提案内容を検討した結果、その内容がすぐれており、採用した場合、成果が見込めると判断した (着眼点、改善手法、効果など)	4
水道施設課において、提案内容を検討した結果、目立った成果が得られるか疑問であると判断した	0

第三者委託受託者より業務改善の提案が提出された場合、それを評価して、評価点を以下のとおり加算する。

業務提案加算点	乙から甲へ業務内容の改善を目的とした提案が複数提出されたときに、総合評価の点数に加算される点数	点数
		3

『 業務改善提案表 』

石狩市浄配水場等運転管理業務委託において、提出された業務改善の提案について、その内容を評価し点数化する。

提出年度	提案事項	提案内容（概略）	提案採用の判断	提案採用判断の理由	提案事項の実施予定	提案実施の効果
R3 ①	八幡配水場 受水計 装設備設定更新	2020年10月2日に発生した漏水事故で、受水流量計の最大スケールが50 m ³ /hであったため、手動操作による増量対応となりました。今後、同様の漏水事故が発生した場合の濁水発生リスクの低減や聚富低区への給水区域拡大等で柔軟に対応可能とするため、50 m ³ /h以上で受水が可能となるよう流量計、調節器、監視装置等の設定変更を提案いたします。	採用する	当該配水場の機器等更新については、更新計画にて令和6年度より予定しており、本提案の趣旨を反映させるよう検討してまいります。漏水事故で培った経験や通常の運転管理をもとに検討した、更新後の必要なスケールなど引き続き提案いただきたくお願いいたします。	令和6年度より設計等適宜実施の予定	運転管理の向上
②	花川北配水場 玄関 屋根雪庇ガード・正面窓防雪サッシ設置	冬期間に発生する正面玄関の雪庇は定期的に落としても、気温が上昇した際に、屋根の上の雪が一気に滑り落ちてくることがあり、労災事故発生とガラス破損の危険性があることから、雪庇防止柵と防雪サッシの設置を提案いたします。	採用する	巡回時の主な出入口となっており、令和4年度予算化に向けて提案を採用します。現場視点での意見が不可欠と考えますので協力いただき、具体的かつ効率的な手法について検討します。	令和4年度に予算化の予定	作業等環境改善

③	旧花川南浄水場 エアコンの冷媒ガス回収	<p>フロン排出抑制法の施行により、旧花川南浄水場のエアコンは点検対象となっていますが、電源供給されていない状況で点検できる項目は少なく、冷媒ガスの漏洩が発生しても検知することは非常に難しい状況です。環境省の Q&A では、冷媒ガスを回収することで点検自体はしなくてもよいとなっていることから、冷媒ガス回収を提案いたします。</p>	採用する	<p>環境保全リスク及び業務負担軽減の観点から、フロン排出抑制法の要件を整理し、早急な実施に向けてとり進めたいと考えます。</p>	令和3年度実施予定	作業等環境改善
④	浜益取水井 排泥管更新、排水・排砂用手押しポンプ設置	<p>現在、取水井の既設排泥管はバルブ不良時に埋め殺したことで使用不能状態になっており、清掃するには点検口からバケツ、ロープ、スコップを利用して砂を引き上げる方法しかなく、流入水を引き入れながら排泥弁を用いた排水・排砂などを行うことが出来ません。</p> <p>また、清掃作業は取水を停止して清掃後に導水管のエア抜きが必要で、エア抜き後も浜益浄水場の原水濁度が落ち着くまで待機しなければならず、時間が掛かる作業となっております。つきましては、作業効率化のための排泥管更新もしくは、排水・排砂用の手押しポンプ(サイホン排水)の設置を提案いたします。</p>	今後の検討事項とする	<p>本提案による作業効率化の目的や方向性は十分に理解できるところではありますが、排泥管更新及びサイホン排水いずれの方法も、設備規模や施設運用しながらの施工方法、またその効果などについて事前に確認する必要があるものと考えます。今後、より具体的な提案をいただきながら前向きに検討してまいります。</p>	検討事項とする。(保全により現状を維持し、具体的な検討を行う)	運転管理の向上

R2 評価結果表

評価点数 (点) ※平成23年～平成24年度までは旧石狩地区と厚田・浜益地区との平均により算出
 ※平成23年～平成27年度までは委託業者(株)ジャパンウォーター
 ※平成28年度より委託業者(株)ウォーターエージェンシー

総合評価
 ランク

